

転入に関連するおもな手続き

マイナポータル
「びったりサービス」
からオンライン申請が
できます！



市公式LINE
ごみの出し方、水道の手続
きなど暮らしに役立つ情報
のお届けしています。





富山県電子申請サービ
ス「HARP（ハー
プ）」からオンライン
申請ができます！



各市民センターで
も手続きがしま
す！（※福光市民
センターは一部異な
ります）



下記に該当されますか？ 該当される手続きの□にチェックをお願いします。		手続き	必要なもの	オンライン 申請	担当
住所 戸籍	<input type="checkbox"/> マイナンバーカードをお持ちの方	・カード継続利用（住所変更） ※転入後90日以内に手続きをしてください。 （必要な方）署名用電子証明書の再発行 ※本人のみ手続き可能です	・マイナンバーカード ※暗証番号必要		市民課 SC
	<input type="checkbox"/> 印鑑登録が必要な方	・印鑑登録	・登録する印鑑		
	<input type="checkbox"/> 海外から転入の外国籍の方	・住民登録 ・新しい住所を在留カードの券面に記載	・パスポート （お持ちの方） ・在留カード、特別永住者証明書 ・マイナンバーカード		
保険 年金	<input type="checkbox"/> 国民健康保険に加入している方	・国民健康保険の加入 資格情報のお知らせ、または、健康保険の 資格確認書交付 ・各種認定証等申請（必要な方） 特定疾病療養受療証、マル学、国保税軽減 申請（非自発離職者）など	（70歳から74歳までの方でお持ちの方） ・負担区分等証明書 （お持ちの方） ・各種認定証等		
	<input type="checkbox"/> 75歳以上の方または65歳以上で 後期高齢者医療保険に加入している方	・後期高齢者医療保険の加入 健康保険の資格確認書交付（後日郵送） ・特定疾病療養受療証の申請（該当の方）	（お持ちの方） ・負担区分等証明書※県外から転入の方 ・特定疾病療養受療証		
	<input type="checkbox"/> 海外から入国される方で年金制度に未 加入の方又は任意加入中の方	・国民年金加入	（お持ちの方） ・年金手帳又は基礎年金番号通知書		
介護	<input type="checkbox"/> 65歳以上の方	・介護保険被保険者証、介護保険料の納付案 内（後日郵送）			地域包 括ケア 課・ふ くし総 合窓口
	<input type="checkbox"/> 前住所地で要介護認定を受けていた方	○砺波市、小矢部市からの転入の方 ・介護保険資格確認書の交付 ○砺波市、小矢部市以外からの転入の方 ・介護保険要介護・要支援（転入）申請 （転入日から14日以内）	（お持ちの方） ・介護保険受給資格証明書 （転入申請の場合） ・マイナンバーカード ・保険情報のわかるもの		SC
	<input type="checkbox"/> 住所地特例施設（特別養護老人ホーム等へ転入 の場合（砺波市・小矢部市からの転入は除く）	引き続き、前住所地の介護保険に加入となり ます。			
障がい	<input type="checkbox"/> 障がい手帳をお持ちの方	・手帳の住所変更	・現在お持ちの手帳 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害 者保健福祉手帳など ・マイナンバーカード等		福祉課 SC
	<input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証をお持ちの方	・自立支援医療受給者証の住所変更（県内転 入） ・新規申請、住所変更（県外転入）	・前住所地発行の自立支援医療受給者証 ・マイナンバーカード等		
	<input type="checkbox"/> 重度心身障がい者等の医療費受給資格 をお持ちの方	・重度心身障がい者等医療費受給資格証の交 付申請	・障害者手帳 ・保険情報のわかるもの ・受給者名義の通帳等（振込口座のわか るもの） ・マイナンバーカード等		福祉 課・ふ くし総 合窓口
こども	<input type="checkbox"/> 未就学児・小学生のお子さんがある方	・予防接種券（予診票）の申請	・母子健康手帳		健康課・ 福光保健 センター
	<input type="checkbox"/> 小学生・中学生のお子さんがある方	・転校の手続き ※教育総務課（0763-23-2012） と転入先の学校に事前連絡してください	・在学証明書 ・教科書給与証明書		教育総 務課と 指定学 校
	<input type="checkbox"/> 保育園の入園を希望する方	・保育園・認定こども園入園申込	こども課（0763-23-2010） に事前にご連絡ください		こども 課
	<input type="checkbox"/> 0歳～18歳（高校生）のお子さん がいる方	・子ども医療費助成の申請	・お子さんの保険情報のわかるもの ・保護者の振込口座のわかるもの ・マイナンバーカード等		こども 課
	<input type="checkbox"/>	・児童手当の申請 ※転出予定日の翌日から15日以内 ※公務員世帯の方は勤務先で申請してくだ さい	・請求者の保険情報のわかるもの ・請求者名義の振込口座のわかるもの ・請求者と配偶者のマイナンバーカード 等（お子さんが請求者と異なる市区町 村で別居する場合は、お子さんの分も 必要です）		SC
<input type="checkbox"/>	・高校生通学支援金（定期券購入助成） ※転入後の通学期間で算定 ※こども課（0763-23-2010）に事前にご連 絡ください。	・在学証明書又は学生証 ・通学定期券 ・申請者の振込口座のわかるもの			

下記に該当されますか？ 該当される手続きの□にチェックをお願いします。		手続き	必要なもの	オンライン申請	担当
こども	<input type="checkbox"/> ひとり親に関する手当や助成を受けている方	・医療費助成、児童扶養手当	こども課（0763-23-2010）に事前にご連絡ください		こども課
	<input type="checkbox"/> 妊娠中の方	・妊産婦健康診査受診票等の交付	・母子健康手帳 ・妊産婦健康診査等受診票（前住所地で発行されたもの）		健康課・福光保健センター
	<input type="checkbox"/> 妊産婦医療費の助成を受けている方	・妊産婦医療受給者証の申請	・妊産婦医療費受給資格登録申請書 ・母子健康手帳 ・妊産婦の保険情報のわかるもの ・マイナンバーカード等		こども課 SC
その他	<input type="checkbox"/> 水道を使用する方	・水道使用開始届 ・水道の使用者、所有者変更（必要な方）	・開栓手数料（2,000円）		上下水道課 SC
	<input type="checkbox"/> 市営住宅に入居される方	都市整備課 住宅政策係 （0763-23-2021）に事前にご連絡ください			都市整備課
	<input type="checkbox"/> 原動機付自転車（125cc以下）などをお持ちの方	・軽自動車税（種別割）申告兼標識交付申請（新規・名義変更）ナンバープレートの取得	・前住所地発行の廃車証明書 または ・前住所地発行の標識交付証明書およびナンバープレート		税務課 SC
	<input type="checkbox"/> 犬を飼っている方	・犬の登録	前住所地で発行された ・鑑札、狂犬病予防注射票		市民協働課 SC
	<input type="checkbox"/> ごみの出し方	・ごみカレンダーの配布			SC



南砺市役所

住所：南砺市荒木1550番地
電話番号：0763-23-2003（代表）

窓口受付時間：9時～16時
（土曜・日曜・祝日、国民の休日、12/29～1/3はお休みです）

関連部署

- 市民課・こども課・ふくし総合窓口・税務課（南砺市役所 本館1階）
- 都市整備課・市民協働課・上下水道課（南砺市役所 本館2階）
- 教育総務課（南砺市役所 別館4階）
- 福光保健センター（南砺市梅野2007-5 南砺中央病院3階）
- 健康課・福祉課・地域包括ケア課
（南砺市北川166-1 南砺市域包括ケアセンター内）

南砺市公式ホームページ
<http://www.city.nanto.toyama.jp>

南砺市子育てガイドブック「すこやか」南砺市で子育てされる方を応援する様々な情報を公開しています！

市公式LINEではごみの出し方、水道の手続きなど、暮らしに役立つ情報をお届けしています。



2026.4.1版

手続チェックシート 転入

南砺市に引越しされた方へ



転入届

住み始めた日から**14日以内**に届出してください。

《届出に必要なもの》

- ・前の住所地で発行された「転出証明書」
- ・マイナンバーカード（お持ちの方）
- ・外国人の方は「在留カード」または「特別永住者証明書」
- ・海外から転入される場合は「パスポート」など

忘れずにお持ちください。

- 本人確認書類**
手続きの際は本人確認をいたします。本人確認の書類の提示をお願いいたします。
- 1点で本人確認できるもの
 - ＜官公署が発行した、顔写真付きで身分を証明できるもの＞
 - マイナンバーカード 運転免許証
 - そのほか
 - ・在留カード ・障害者手帳 ・パスポート
 - ・官公署発行の顔写真付きの免許証、資格証など
 - 確認に2点が必要なもの
 - ・健康保険の資格確認書
 - ・介護保険証
 - ・医療受給者証
 - ・年金手帳 ・年金証書
 - ・学生証、社員証（顔写真付き）など

- 代理人が手続きするときは
1. 代理人として来られた方について本人確認をいたします。
 2. 手続きができるかどうかは、対象者との関係や委任状等により確認させていただきます。手続きの種類によっては、代理人不可のものがあります。
 3. 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。

関連する手続きは内側にあります。

必要書類がそろわないときは、後日改めてご来庁いただく場合があります。